

令和5年度 公の施設の指定管理者における業務状況評価

施設名	七飯町屋内ゲートボール場 (すずらんコート、ひまわりコート)	所管課	福祉課
-----	-----------------------------------	-----	-----

1 施設の概要

指定管理者名	すずらんコート利用者の会
指 定 期 間	令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日
施 設 所 在 地	(すずらんコート) 七飯町本町2丁目96番地1 (ひまわりコート) 七飯町字大川387番地1

2 施設の利用状況

① 年間利用者数	3,746人(すずらん1,281人、ひまわり2,465人)
② 利用者の意見等の 反映	○利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) 意見箱を設置している。
	○利用者からの苦情・要望とその対応 特になし。
③ その他特記事項	特になし。

3 令和5年度業務評価

項目	評価	状況説明
① 適切な管理運営の確保	A Ⓑ C D	町(所管課)による評価において80.0%との結果となった。協定書及び仕様書に従い、施設環境・設備の維持管理が行われている。
② 利用者サービス等の維持向上	A Ⓑ C D	意見箱に意見の投函は無かった。感染症拡大防止対策を徹底しながら主催大会や月例会などを実施し、参加者を満足させていた。
③ 利用実績	A Ⓑ C D	令和5年度は新しい利用者も増え、対前年比67%の増加となり、コロナ禍前の水準に戻っている。
④ 現地調査	A Ⓑ C D	随時実施し、管理状況を確認しており、特段問題はない。
総合評価	A Ⓑ C D	今後もゲートボールの普及促進等による利用者の更なる増加と、高齢者の健康増進に向けたより一層の事業の推進を期待する。

- 【評価の目安】 A：仕様書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B：概ね仕様書及び事業計画書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C：仕様書及び事業計画書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力及び改善が必要なもの
 D：管理運営が適正に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの